

鹿児島工業高等専門学校合理的配慮に関する手続き等に係る要項

(趣旨)

第1 この要項は、鹿児島工業高等専門学校合理的配慮検討委員会（以下、「委員会」という。）規則第11条の規定に基づき、合理的配慮に関する手続き等について必要な事項を定める。

(合理的配慮の提供の周知)

第2 入学者選抜における障害等を理由とした合理的配慮、入学後の修学上の合理的配慮の提供については、学生募集要項、本校のホームページ等において周知するものとする。

(合理的配慮の申請)

第3 合理的配慮を希望する学生等及びその保護者等は、学生何でも相談室に事前に相談を行った上で合理的配慮申請書（別紙1）及び根拠資料を校長宛て提出する。なお、当該保護者等が支援対象の学生等に対して障害名等を明らかにすることを望まない場合は、配慮しなければならない。本要項に定める他の手続きにおいても同様とする。

2 根拠資料の例としては以下のとおり。

- (1) 障害者手帳
- (2) 診断書
- (3) 標準化された心理検査等の結果
- (4) 専門家の所見
- (5) 中学校等での支援状況に関する資料

(支援チームの編成、支援内容の検討、決定)

第4 委員長は、支援が必要と認めた場合は、委員会規則第9条に基づき、支援チームを編成し、相談のあった内容を検討の上、支援計画書（別紙2）を提出するよう指示する。

2 支援チームは、合理的配慮を希望する学生等及びその保護者等に対して支援計画書を提示し、面談等の手段により調整を行う。

3 委員会は、支援チームから提出された支援計画書を審議、決定する。

4 委員会は、支援対象の学生等及びその保護者等に支援計画書を提示する。

5 委員長は、支援対象の学生等及びその保護者等と合理的配慮に関する同意書（別紙3）を取り交わす。

(支援の実施、支援内容の見直し)

第5 支援計画書に基づき支援を実施する。

2 支援チームは、支援対象の学生等及びその保護者等の了解のもと、必要に応じて支援内容を見直し、その後委員会に報告する。

附 則

この要項は、令和7年10月8日から施行する。

合理的配慮申請書

令和 年 月 日

鹿児島工業高等専門学校長 殿

〇〇学科〇年（入学前の場合は不要）

学生等氏名

保護者等氏名

以下のとおり、修学上の支援及び合理的配慮を希望します。

1. 学校生活を送る上で困難を伴う事例（これまでどんなことで困ったか。）

2. 本校入学以前に受けたことのある合理的配慮

3. 希望する合理的配慮

4. 障害や慢性疾患等がある場合

診断名：

診断年月日：

主治医・かかりつけの医療機関等：

障害者手帳：

5. 情報共有の範囲

6. 添付する根拠資料

修学支援計画書

作成日	令和 年 月 日		
学科・学年		学生等氏名	
		保護者等氏名	
支援チーム 構 成 員			

1. 現在の障害の状況

2. 本人及び保護者等が希望する合理的配慮

3. 本校が提供する合理的配慮

4. 合理的配慮の提供における情報の共有範囲

5. その他

合理的配慮に関する同意書

(対象学生) 学科・学年：_____ 学生等氏名：_____

本同意書は、鹿児島工業高等専門学校合理的配慮に関する手続き等に係る要項第 3 の 5 に基づき本校が提供する合理的配慮の内容等に関する合意を確認するためのものである。

1. 本校が提供する合理的配慮の内容

1) 教室内での座席の配慮

.....

2)

2. 合理的配慮の提供における情報の共有範囲及び個人情報の取扱い

外部関係機関・団体に対して、合理的配慮を必要とする学生の統計資料として、学科、学年、障害種別等の在籍数が公表されることがある。その際、個人を特定できる氏名等の内容は一切公表することなく取扱われる。

3. 学生等及び保護者等の理解事項

- ☐ 合理的配慮は、学生の学習を支援するためのものであり、成績の保証や特別な待遇を意味するものではない。
- ☐ 学校と学生（および保護者）は、定期的に配慮の内容を見直し、必要に応じて調整を行うことができる。
- ☐ 学校は合理的配慮の提供に最善を尽くすが、すべての要望に応じることができない場合がある。
- ☐ 本同意書の配慮事項が適切に実施され、本人にとって有益なものとなっているか、また、学校生活における状況を把握するために、本人の同意を得た上でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの定期的なカウンセリングを行う。

4. その他の確認事項

- 1) 配慮事項について、そうした対応をとる理由について、担任等の現場で対応している教職員が他の学生等から説明を求められた際に、どのような対応を希望するか。
 - ☐ 「 」と回答する。
- 2) 保健室やスクールソーシャルワーカーが、医療機関と連携をとり、学生の情報を共有してもよいか。
 - ☐ 共有してよい。

5. 同意及び署名

上記の内容を確認し、理解したうえで同意する。

学生等署名：_____（日付：令和 年 月 日）

保護者等署名：_____（日付：令和 年 月 日）

合理的配慮検討委員会委員長

（校長）署名：_____（日付：令和 年 月 日）